

テレワークの種類	在宅勤務	モバイルワーク	サテライトオフィス	狙い	生産性向上	移動時間短縮	非常時の事業継続	顧客満足度向上	WLB向上	オフィス費用削減	通勤弱者対応	創造性向上	優秀な人材確保	省エネ・CO2対策
	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○	

企業の概要

企業・団体名	日立キャピタル株式会社	本社所在地	東京都
業種	金融	総従業員数	912
事業概要	総合リース業・その他金融サービス業		

テレワーク実施概要

雇用上の規定	テレワーク勤務取扱細則・在宅勤務取扱細則
テレワーク担当部署	人事勤労部
テレワーク対象者	役員・全従業員(派遣社員含む)
実施者数	992名
平均実施日数	月11回以上(概ね2日~3日)

テレワークの導入・拡大の経緯

働き方改革の取り組みの一環として「時間と場所に捉われない働き方」をテーマにテレワーク勤務制度を新設し、2018年度から自社サテライトオフィスの新設や社外のシェアオフィスの利用を開始。2019年7月にテレワークの普及のため、各職場においてテレワーク推進委員を選任し、職場内へのテレワークの周知や普及を実施するとともに、全従業員を対象にテレワークの理解と実施上の注意点を学習するためのe-ラーニングを実施した。2019年度8月には国が主催した「テレワークデイズ2019」に参画し、国が掲げたテレワーク実施目標率を達成。また2020年2月には当社独自のテレワーク・デイズを実施し、さらなるテレワークの普及と浸透・拡大を図った。

テレワークの概要・特徴

1. テレワーク制度(三制度)の導入

- (1) **テレワーク勤務制度(主たる勤務場所は事務所)**: 社員をはじめ契約社員・パートタイマー・派遣社員など全従業員を対象に、在宅勤務・自社サテライトオフィス・社外契約のシェアオフィスにおいて、モバイル機器を活用したテレワークを奨励。
- (2) **在宅勤務制度(主たる勤務場所は自宅)**: テレワーク勤務制度に加え、新型コロナウイルス感染防止と事業継続の両立をめざす新常態の勤務形態として、事前登録制の在宅勤務制度を新設。主な就業場所を自宅とし、登録者には在宅勤務手当を支給。

2. 在宅勤務推進に向けた支援

- (1) **新常態勤務手当の支給**: 在宅勤務に必要な経費支援や出勤時のマスクやアルコール消毒等の衛生用品購入の支援を目的に手当を支給している。
- (2) **在宅勤務ガイドラインの配信**: 在宅勤務時のルールや注意点、労務管理、機密情報取扱ルール、コミュニケーション方法、健康管理などを記載した在宅勤務ガイドラインを作成、社内へ配信しており、掲載情報は定期的にバージョンアップを実施。
- (3) **ICT機器の普及**: テレワーク・デイズ2019参画以降に従業員にテレワークに関する効果と課題についてアンケートを実施し、その結果、ICTの更なる普及が課題であることが判明、改善策として従業員のほぼ全員にモバイルPCを配布し、テレワークの拡大につなげた。

テレワーク導入の効果(経営にもたらした効果、その他効果)

1. 従業員満足度(エンゲージメント)の向上

当社は経営指標としてエンゲージメントの向上を掲げており、在宅勤務に関するアンケートを実施し従業員目線の課題を抽出、ICTの普及や新常態勤務手当の支給、在宅勤務ガイドラインの配布等を実施し、在宅勤務に関する従業員の悩みや課題の解決を図った。従業員の声を踏まえ、施策に活かすというPDCAサイクルを回すことによって、エンゲージメントの向上につなげることができた。

2. 従業員と家族の安全を優先しながらの事業継続

2018年度からテレワーク勤務制度の導入を模索していたことによって、新型コロナウイルス感染防止対策として、比較的早い段階から多くの従業員が在宅勤務を実施することができ、新型コロナ禍においても従業員とその家族の安心安全を守りつつ、事業を継続することができた。

3. 社内電子印の導入

社内決裁に関して、未だ電子申請・決裁に移行できていない社内帳票があり日付印の押印業務が存在していることから、在宅勤務に関するアンケート結果における社内帳票に押印する電子印の導入が必要不可欠との意見に基づき、電子押印ツールを導入した。その結果、わざわざ出社して押印をする業務がなくなるとともに、社内帳票を電子帳票にすることによりペーパーレス化を加速することができた。